

「第3回ロジニケーション・ジャパンカップ」論題

「日本は全ての小学校中学校高等学校に『ラーケーションの日』を導入すべきである。是か非か。」

*小学校とは、学校教育法に定める小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部とする。中学校とは、学校教育法に定める中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部とする。高等学校とは、学校教育法に定める高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、及び高等専門学校の前3年次までの課程とする。

*愛知県で導入されている「ラーケーションの日」、大分県別府市で導入されている「『たびスタ』休暇」、沖縄県座間味村で2024年度から導入が予定されている「ざまやすみ」の取り組みを参考とし、以下の実施要項を全て満たした制度として「ラーケーションの日」を新たに定め、関連法を制定して2024年4月より実施する。

*法制定後、自治体は国の制度に統一するか、並行して自治体独自の休暇制度を実施するか選択できることとする。

「ラーケーションの日」実施要項

<定義>

- ・「ラーケーションの日」とは、「ラーニング(体験や探究の学び)」と「バケーション(休暇)」の要素を兼ね備えた休日の過ごし方とする。
- ・必ず公共施設や商業施設への来訪を条件とし、施設を来訪した証明スタンプを取得することとする。
- ・保護者もしくは保護者が事前に同意した成人と、公共施設や商業施設で最低2時間以上共に過ごすこととする。
- ・学習塾での受験指導や試験対策などは「ラーニング(体験や探究の学び)」として認めない。

<運用>

- ・児童生徒は学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとする。
- ・年に3日まで取得でき、連続して取得することも可能とする。
- ・年度内で定めた上限日数の残余を次年度に繰り越すことはできない。
- ・「ラーケーションの日」を取得した児童生徒に対しては、学校は病気等による欠席と同様の対応をし、授業で使用したプリントなどがある場合には学校から後日渡して自主学習で補うこととする。「ラーケーションの日」取得者対象の学校における補習指導は実施しない。
- ・給食費などの返金は行わない。
- ・小学校中学校高等学校は、学期ごとに「『ラーケーションの日』を取得することができない日(期間)」を年間最大10日間設けることを可能とする。学年毎やクラスごとに設定することも妨げない。
- ・児童生徒が体調不良等の理由により「ラーケーション」に取り組みなくなった場合は通常の欠席として扱い、別の日に振り替えられることとする。
- ・保護者や保護者が事前に同意した成人が体調不良等の理由により「ラーケーション」に取り組みなくなった場合は、児童生徒は登校するか通常の欠席として扱い、別の日に振り替えられることとする。

<認定手続き>

- ・「ラーケーションの日」の取得を希望する場合は、所定の「ラーケーションカード」に記入し、日曜祝日を除く希望日前日の14時までに学校に提出する。届け出方法は、手渡し・郵送・FAX・公式サイトや公式アプリからのフォーム送信のいずれかとする。
- ・実施後は所定の「ラーケーション振り返りカード」に記入し、公休日を除く5日間以内に学校に提出する。届け出方法は、手渡し・郵送・FAX・公式サイトや公式アプリからのフォーム送信のいずれかとする。
- ・実施後公休日を除く7日間以内に「ラーケーション振り返りカード」の提出が確認できない場合や不正が認められた場合は通常の欠席として扱い、年度内の「ラーケーションの日」取得を認めないこととする。また、不正に関与した施設は公表し、年度内は来訪施設として認めないこととする。

<先行自治体との主な相違点>

[全自治体]

- ・「ラーケーション振り返りカード」の記入の必要がない
- ・趣旨を逸脱した休暇を過ごした場合の罰則規定がない

[愛知県で導入されている「ラーケーションの日」]

- ・どこかへ出かけなくてもよい

[大分県別府市で導入されている「『たびスタ』休暇」]

- ・市外旅行に限定している

[沖縄県座間味村で2024年度から導入が予定されている「ざまやすみ」]

- ・家族で過ごす時間の確保を趣旨としており、学習の要素を必須としていない

<先行自治体関連ページ>

[愛知県で導入されている「ラーケーションの日」]

「愛知発の新しい学び方『ラーケーションの日』ポータルサイト」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku/learcation.html>

[大分県別府市で導入されている「『たびスタ』休暇」]

「『たびスタ』休暇 保護者用リーフレット」

<https://www.city.beppu.oita.jp/doc/gakusyuu/kyouikuiinkai/tabisuta/leaflet.pdf>

[沖縄県座間味村で2024年度から導入が予定されている「ざまやすみ」]

「座間味村児童・生徒休暇制度『ざまやすみ』保護者用リーフレット」

<https://www.vill.zamami.okinawa.jp/news/9c84773b3ec0b3640f09dfc29187c04619b9adc4.pdf>